

## 次回会議のお知らせと宿題のお願い

### □ 第5回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

◆と き 10月7日(水) 午後7時～午後9時

◆ところ 吉田公民館 講堂(3階) …時間と会場が変更となりますのでご注意ください。

### □ 次回会議の宿題のお願いについて

◆テーマ 検討項目② 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」～まちづくりの主人公は誰?～

- ・ 第5回の会議では、まちづくりの主体(担い手)には、どんな人達が挙げられるのか、いろいろな角度から考え、自由に意見出しを行います。
- ・ まちづくりの主体について意見がまとまったら、「市民」とは誰のことなのか(市民の範囲)を考え、グループとしての意見をまとめます。
- ・ つきましては、宿題として次回までに「燕市のまちづくりの主体」について、次のことを考えてきていただきたいと思います。

### ●まちづくりの主体(担い手)\* には、どのような人達が挙げられるでしょうか?

【※まちづくりの主体(担い手)…まちづくりや行政の意思決定に参画する人達】

### ◆記入にあたって

- ・ まちづくりの主体と言えば、「市民一人ひとり」であることは言うまでもありませんが、今後、まちづくり基本条例の制定に向けて各主体の役割を考えていく上で、まちづくりの主体となり得る個人や団体等について、できる限り洗い出す必要があります。
- ・ 市民、自治会、市議会、行政の他、思いつくままに「まちづくりの主体となり得る個人や団体等」について、できる限り多くの意見をご記入いただければ幸いです。

□様式：あらかじめ、ポストイットを配布いたしますので、可能な範囲でご記入をお願いいたします。

□提出：次回会議に持参してください。

※ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出ください。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎  
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ  
担当：鈴木・宮路・五十嵐  
電 話：0256-92-2111 (内線243)  
F A X：0256-92-2110  
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp